

返金規定

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が、入社後 6 ヶ月以内に自ら退職またはその責めに帰すべき事由により解雇された場合は、当社が求人者から受領した手数料について、以下の条件にて返金するものとする。

返金に伴う条件	返戻割合
入社日から起算して 1 ヶ月以内	80%
入社日から起算して 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内	50%
入社日から起算して 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内	10%

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。